

2020年11月18日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

代表取締役社長 小宮 一浩

当社グループは、昨日、第1回「サステナビリティ委員会」を開催し、BBSグループのサステナビリティ方針、環境方針、人権方針、腐敗防止に関する方針を制定しましたのでお知らせいたします。

BBSグループ サステナビリティ方針

BBSグループは、「お客様の企業価値の向上を通して、社会に貢献すること」を経営理念に掲げ、創業以来社訓の精神である「創造」・「責任」・「連帯」を遵守して経営を進めています。お客様にIT技術と経営コンサルティングの融合による経営イノベーションを提唱することで、お客様とともに成長・発展し、社会に貢献してきました。

一方、2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGsが採択される等、企業を取り巻く環境は大きく変化し、サステナビリティが非常に重要な課題となっています。

BBSグループは、この大きな変化の中で、自社のサステナビリティ活動を経営の重要項目と位置づけます。また、同じ問題意識を持つ企業に対しては、その問題解決のためのソリューションを提供し、事業を通じて貢献していきます。

具体的には、気候変動や労働と人権の問題などのSDGs(持続可能な開発目標)に示された世界全体の様々な課題が引き起こすリスクを認識し、それらの課題を悪化させないための対策をとります。また課題解決のためにイノベーションを創出することが、ビジネスの成長機会になると捉えて、活動を行います。

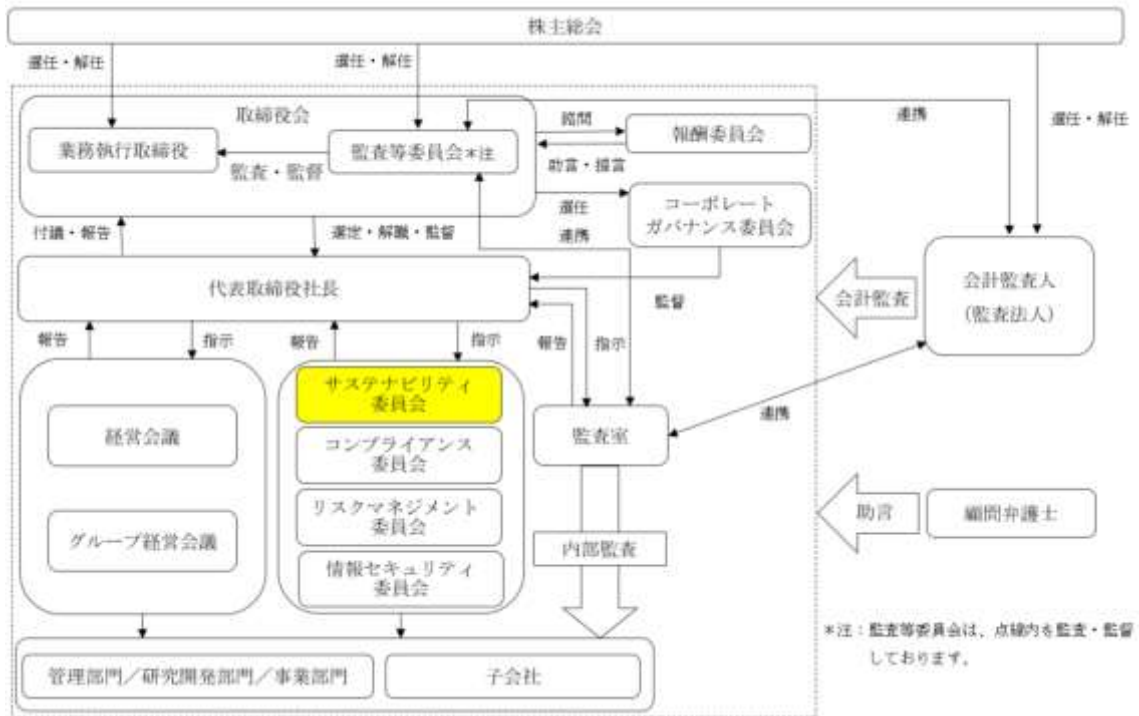
BBSグループ企業はもとより、サプライチェーン全体の中で、サステナビリティの対応を適切に進めることを、中長期の目標とします。

<サステナビリティ推進体制>

BBSグループは、グループ全体のサステナビリティと関連のある業務執行のための経営意思決定機関として、BBS代表取締役社長 小宮一浩を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置します。(詳細は体制図参照)

サステナビリティの課題は任命された担当役員が指揮を執り、方針策定、意思決定、教育、仕組みの構築、運営、モニタリングを実践します。

〈体制図〉



BBS グループ 環境方針

BBS グループは、気候変動問題及び環境課題への対応が重要な経営課題のひとつであると強く認識しています。パリ協定の枠組みや、日本政府が掲げた 2050 年までに CO2 排出量を実質ゼロにする目標のもと、持続可能な社会を実現する為に企業が果たすべき役割を認識し、ビジネスを通じてこの課題解決を実現することが、BBS グループの持続的成長に繋がると考えます。

以下を環境方針として、「サステナビリティ委員会」が取り組みの企画、管理、運営を総括します。

1. BBS グループの事業が及ぼす環境へのマイナス要素の削減に取り組みます。
 - (1)気候変動問題への対応として、温室効果ガスの排出を削減します。
 - (2)グループ全拠点における水リスクへの対応を進めます。
 - (3)地球の生態系を自然資源と捉え、その健全な保護に努めます。
2. 環境マネジメントの仕組みを構築し、適切な運用と継続的な改善に努めます。
3. 持続可能な社会づくりのために、様々なステークホルダーと対話し、地域社会との共生を重視します。
4. 環境関連の法令や原則を遵守し、すべての役員と社員に環境方針を周知します。
5. 環境方針や実践の過程とその結果は、広く開示します。

BBS グループ 人権方針

BBS グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権が尊重されなければならないことを理解し、国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)、国際労働機関 (ILO) の宣言、国連グローバルコンパクト、国連のビジネスと人権に関する指導原則に沿って、人権を尊重する取り組みを推進します。

このような人権への配慮を基盤とした上で、全ての人財が個々の持つ能力を最大限に活かし多様な価値観を共有することができる、働きやすくやりがいのある会社、組織を目指すダイバーシティーマネジメントを推進していきます。

以下を人権方針として、「サステナビリティ委員会」が取り組みの企画、管理、運営を総括します。

1. 非正規雇用を含むすべての社員の人権を尊重します。またすべてのビジネスパートナーに対し、社会活動方針の支持と遵守を求め、協働して人権尊重の責務を果たします。
2. ダイバーシティーを尊重し、人種、民族、国籍、出身地、社会的身分、社会的出身(門地)、性別、婚姻の有無、年齢、言葉、障がいの有無、健康状態、宗教、思想・信条、財産、性的指向・性自認及び職種や雇用形態の違い等に基づく、あらゆる差別やハラスメントを禁止します。
3. いかなる形態の強制労働や児童労働、いかなる形態の現代奴隷を認めません。
4. 労働者の団結権、団体交渉および団体行動を認める労働基本権を尊重します。
5. 人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。また人権に対する課題を特定し、その防止および軽減を図ります。
6. 独立した外部機関からの人権に関する専門知識を活用すると共に、関連する外部ステークホルダーとの対話と協議を行います。
7. 人権に関する法令や原則の遵守に向け、すべての役員と社員に人権方針を周知し、適切な教育を行うことにより、事業活動への定着を図ります。
8. 人権方針や実践の過程とその結果は、広く開示します。

BBS グループ 腐敗防止に関する方針

BBS グループは、事業の遂行にあたり、法令を遵守し、公正、透明、自由な競争ならびに適正で責任ある取引を行うこと、社員一人ひとりが高い倫理意識をもって日々の仕事に取り組むことが、企業の長期的な発展につながると考えます。

あらゆるビジネスの局面で腐敗行為を禁止し、取引先との適切な関係を維持し、自由で公正な競争を確保することをすべての役員と社員および業務委託先に求めます。

BBS グループは、「腐敗防止強化のための東京原則」(国連グローバルコンパクト (UNGC) の第 10 原則 (腐敗防止)) への賛同を表明します。

以下を腐敗防止に関する方針として、「サステナビリティ委員会」が取り組みの企画、管理、運営を総括します。

1. すべての役員と社員に対して適切な教育を行い、腐敗防止に関する意識の向上を図ります。
2. 贈収賄防止に向けた不当な便宜の供与や要求の防止を徹底します。
3. 反社会勢力との徹底した関係遮断を行います。
4. 同業者や他のステークホルダーとの連携を図ります。
5. 腐敗防止に関する方針や実践の過程とその結果は、広く開示します。